

# 8 平成26年度東神楽町コミュニティ・スクール 合同推進委員会活動報告

研究課題 「各地域の特性下における学校運営協議会の設立、運営検討について研究」

## 合同推進委員名簿

●委員長 後藤 昌之 ○副委員長 山川 美千代

所 属	氏 名
旭川大学保健福祉学部准教授	大野 剛 志
東神楽小学校GTA会長	常本 幸 治
東聖小学校おやじの会会長	島田 謹 介
子ども発達支援センター保護者会会長	相内 瞳
山村存置委員会委員長	藤田 尚 広
東神楽小学校評議員	本谷 昌 紀
東聖小学校評議員	堀川 陽 子
東神楽小学校PTA会長	堤 泰 樹
東聖小学校PTA会長	後藤 昌 之
忠栄小学校PTA会長	飯田 賢 治
志比内小学校PTA会長	森川 義 亜
忠栄小学校PTA副会長	畑中 弘 子
志比内小学校PTA副会長	上尾 和 代
中央地区公民館長	花田 芳 人
東聖地区公民館長	築瀬 耕 三

所 属	氏 名
忠栄地区公民館長	吉田 博 道
志比内地区公民館長	淵上 賢 誠
東神楽小学校教頭	金谷 昭
東神楽小学校教諭	鹿又 泰 美
東聖小学校教頭	山川 美 千 代
東聖小学校教諭	飯嶋 祐 也
忠栄小学校教頭	高橋 康 幸
忠栄小学校教諭	池田 謙 治
志比内小学校教頭	加藤 幸 一
志比内小学校教諭	盛永 枝 里
教育委員会教育長	水野 和 男
教育委員会	佐藤 真 弘
教育委員会	成田 真 己
教育委員会	宮原 健 太

## 研究の取組経過

実施時期	内 容
4月14日	事務局打ち合わせ① 今後の進め方、委員構成や役割等について協議
4月17日	先進地視察(占冠村) 導入の背景、運営協議会設立までの流れ等について
4月22日	事務局打ち合わせ②
7月14日	事務局打ち合わせ③ 第1回合同推進委員会・制度説明会の内容確認及び準備について
7月29日~ 7月30日	先進地視察(安平町、北広島市、三笠市) 導入前の推進委員会の運営、学校運営協議会導入後の状況について
8月29日	第1回合同推進委員会及びコミュニティ・スクール制度説明会 第1回内容:委嘱状交付、合同推進委員会の設置等について 説明会内容:地域とともにある学校づくりの推進について <講師:文部科学省 廣田貢参事官補佐>
12月17日	事務局打ち合わせ④ 東聖小案、町の構想案、視察報告等について
1月22日	事務局打ち合わせ⑤ 第2回合同推進委員会の内容確認及び準備について
2月 9日	第2回合同推進委員会 他市町村事例報告、各小学校・地域に分かれての検討
2月23日	事務局打ち合わせ⑥ 第3回合同推進委員会の内容確認及び準備について
3月 2日~ 3月 3日	先進地視察(寿都町) 導入前の推進委員会の運営、学校運営協議会導入後の状況について
3月 4日	第3回合同推進委員会 他市町村事例報告、各校構想案、次年度予定等について



制度説明会



合同推進委員会



先進地視察

## 次年度へ向けて(今後の展開)

今年度の合同推進委員会での検討をふまえ、運営協議会設置に向け、その構成や役割、各地域の学校支援組織の具体的な内容等を決めていきます。また、H27年度には中学校においても推進委員会を立ち上げ、小・中一体となり学校づくりを進めていける体制を検討していきます。

〈お問い合わせ先〉

東神楽町教育委員会 教育推進課  
〒071-1592  
北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目3番2号  
TEL.0166-83-2113

# 地域とともにある学校づくりを目指して ～東神楽町コミュニティ・スクール～



..... はじめに .....

東神楽町では、平成28年度導入(スタート)を目指し、小学校4校を中心に合同推進委員会を平成26年度に設置。保護者や地域の皆さんが学校運営に一層参画できるよう検討を重ねています。このパンフレットは、東神楽町を目指すコミュニティ・スクールに対する理解を深めていただくとともに、町全体で児童の成長を見守り、協力しあい、それぞれの地域特性をいかし、よりよい学校づくりを推進する目的で作成しました。

## 1 コミュニティ・スクールとは

教育委員会が制定する規則に基づいて指定され、「学校運営協議会」を設置した学校をいいます。「学校運営協議会」の委員は、教育委員会から任命された保護者や地域住民などから構成されます。

学校運営協議会では、学校運営基本方針を承認したり、教育活動についての意見を述べたりして、地域の皆さんの意見を学校運営に反映させ、学校の様々な課題解決に参画します。

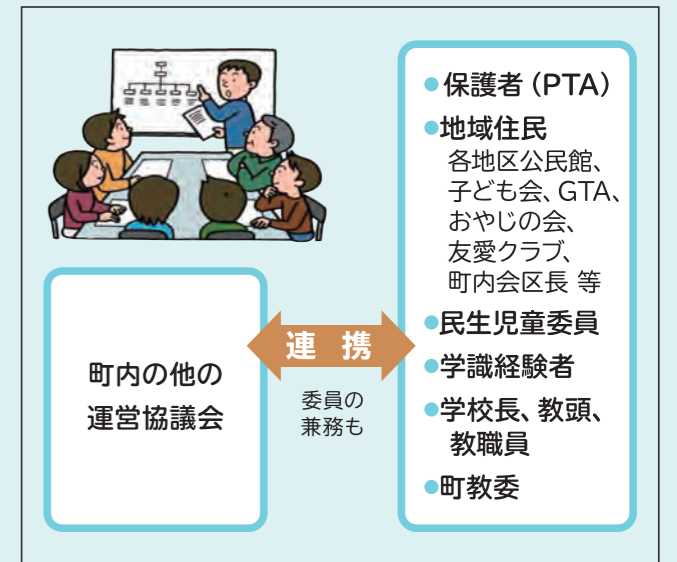
学校運営にあたって、保護者や地域の皆さんも参画し、学校と地域が力を合わせ活動することによって、互いに信頼し合い、それぞれの立場で主体的に地域の子どもの成長を支えていく学校づくり、地域づくりをすすめていくのがコミュニティスクールです。



## 2 学校運営協議会の構成

学校運営協議会委員は、校長など教職員、保護者や地域の皆さんが含まれます。選出方法は、学校の実情を踏まえて教育委員会で定めることになっています。

### 各小・中学校運営協議会の構成



## 3 コミュニティ・スクール導入の目的

東神楽町では、それぞれの地域特性の下、各地域において特色ある教育に取り組まれています。これまで培われてきたものを変わず継続させるためには、組織体制の構築が必要です。平成25年度に策定された第8次東神楽町総合計画の重点プログラムの1つでもあります。「みんなで育てる 子育て環境充実のまちプロジェクト」の推進を図るためにも、学校・家庭・地域が力を合わせ、東神楽町が目指す子ども像を明確にしなが、共通理解のもと子ども達を育てていきたいと思ひます。

# 8 平成26年度東神楽町コミュニティ・スクール 合同推進委員会活動報告

研究課題 「各地域の特性下における学校運営協議会の設立、運営検討について研究」

## 合同推進委員名簿

●委員長 後藤 昌之 ○副委員長 山川 美千代

所 属	氏 名
旭川大学保健福祉学部准教授	大野 剛志
東神楽小学校GTA会長	常本 幸治
東聖小学校おやじの会会長	島田 謹介
子ども発達支援センター保護者会会長	相内 瞳
山村存置委員会委員長	藤田 尚広
東神楽小学校評議員	本谷 昌紀
東聖小学校評議員	堀川 陽子
東神楽小学校PTA会長	堤 泰樹
東聖小学校PTA会長	後藤 昌之
忠栄小学校PTA会長	飯田 賢治
志比内小学校PTA会長	森川 義亜
忠栄小学校PTA副会長	畑中 弘子
志比内小学校PTA副会長	上尾 和代
中央地区公民館長	花田 芳人
東聖地区公民館長	築瀬 耕三

所 属	氏 名
忠栄地区公民館長	吉田 博道
志比内地区公民館長	淵上 賢誠
東神楽小学校教頭	金谷 昭
東神楽小学校教諭	鹿又 泰美
東聖小学校教頭	山川 美千代
東聖小学校教諭	飯嶋 祐也
忠栄小学校教頭	高橋 康幸
忠栄小学校教諭	池田 謙治
志比内小学校教頭	加藤 幸一
志比内小学校教諭	盛永 枝里
教育委員会教育長	水野 和男
教育委員会	佐藤 真弘
教育委員会	成田 真己
教育委員会	宮原 健太

## 研究の取組経過

実施時期	内 容
4月14日	事務局打ち合わせ① 今後の進め方、委員構成や役割等について協議
4月17日	先進地視察（占冠村） 導入の背景、運営協議会設立までの流れ等について
4月22日	事務局打ち合わせ②
7月14日	事務局打ち合わせ③ 第1回合同推進委員会・制度説明会の内容確認及び準備について
7月29日～ 7月30日	先進地視察（安平町、北広島市、三笠市） 導入前の推進委員会の運営、学校運営協議会導入後の状況について
8月29日	第1回合同推進委員会及びコミュニティ・スクール制度説明会 第1回内容：委嘱状交付、合同推進委員会の設置等について 説明会内容：地域とともにある学校づくりの推進について <講師：文部科学省 廣田貢参事官補佐>
12月17日	事務局打ち合わせ④ 東聖小案、町の構想案、視察報告等について
1月22日	事務局打ち合わせ⑤ 第2回合同推進委員会の内容確認及び準備について
2月 9日	第2回合同推進委員会 他市町村事例報告、各小学校・地域に分かれての検討
2月23日	事務局打ち合わせ⑥ 第3回合同推進委員会の内容確認及び準備について
3月 2日～ 3月 3日	先進地視察（寿都町） 導入前の推進委員会の運営、学校運営協議会導入後の状況について
3月 4日	第3回合同推進委員会 他市町村事例報告、各校構想案、次年度予定等について



制度説明会



合同推進委員会



先進地視察

## 次年度へ向けて（今後の展開）

今年度の合同推進委員会での検討をふまえ、運営協議会設置に向け、その構成や役割、各地域の学校支援組織の具体的な内容等を決めていきます。また、H27年度には中学校においても推進委員会を立ち上げ、小・中一体となり学校づくりを進めていける体制を検討していきます。

（お問い合わせ先）

東神楽町教育委員会 教育推進課  
〒071-1592  
北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目3番2号  
TEL.0166-83-2113

# 地域とともにある学校づくりを目指して ～東神楽町コミュニティ・スクール～



..... はじめに .....

東神楽町では、平成28年度導入（スタート）を目指し、小学校4校を中心に合同推進委員会を平成26年度に設置。保護者や地域の皆さんが学校運営に一層参画できるよう検討を重ねています。このパンフレットは、東神楽町を目指すコミュニティ・スクールに対する理解を深めていただくとともに、町全体で児童の成長を見守り、協力しあい、それぞれの地域特性をいかし、よりよい学校づくりを推進する目的で作成しました。

## 1 コミュニティ・スクールとは

教育委員会が制定する規則に基づいて指定され、「学校運営協議会」を設置した学校をいいます。「学校運営協議会」の委員は、教育委員会から任命された保護者や地域住民などから構成されます。

学校運営協議会では、学校運営基本方針を承認したり、教育活動についての意見を述べたりして、地域の皆さんの意見を学校運営に反映させ、学校の様々な課題解決に参画します。

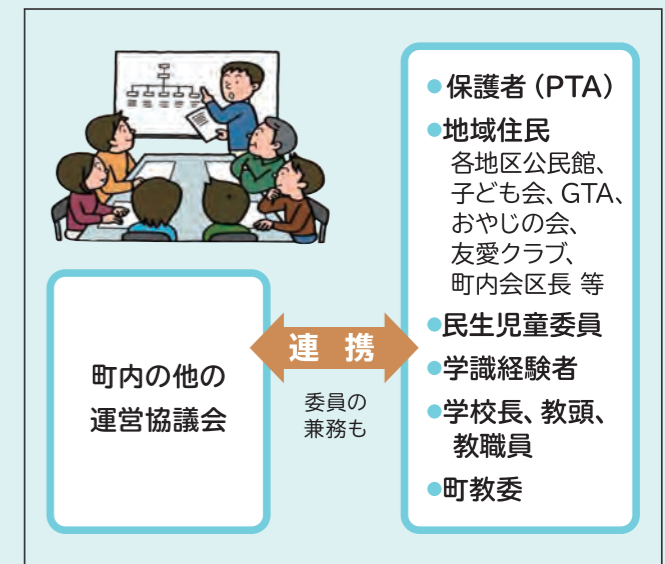
学校運営にあたって、保護者や地域の皆さんも参画し、学校と地域が力を合わせ活動することによって、互いに信頼し合い、それぞれの立場で主体的に地域の子どもの成長を支えていく学校づくり、地域づくりをすすめていくのがコミュニティスクールです。



## 2 学校運営協議会の構成

学校運営協議会委員は、校長など教職員、保護者や地域の皆さんが含まれます。選出方法は、学校の実情を踏まえて教育委員会で定めることになっています。

### 各小・中学校運営協議会の構成



## 3 コミュニティ・スクール導入の目的

東神楽町では、それぞれの地域特性の下、各地域において特色ある教育に取り組まれています。これまで培われてきたものを変わず継続させるためには、組織体制の構築が必要です。平成25年度に策定された第8次東神楽町総合計画の重点プログラムの1つでもあります。「みんなで育てる 子育て環境充実のまちプロジェクト」の推進を図るためにも、学校・家庭・地域が力を合わせ、東神楽町が目指す子ども像を明確にしなが、共通理解のもと子ども達を育てていきたいと思ひます。

## 4 学校運営協議会の役割

1. 学校運営の基本方針を熟議し承認する。
2. 学校運営全般に意見を述べる。
3. 学校の運営状況を評価する。

子ども達の学習環境を支え、子ども達に寄り添い、見守る機関です。

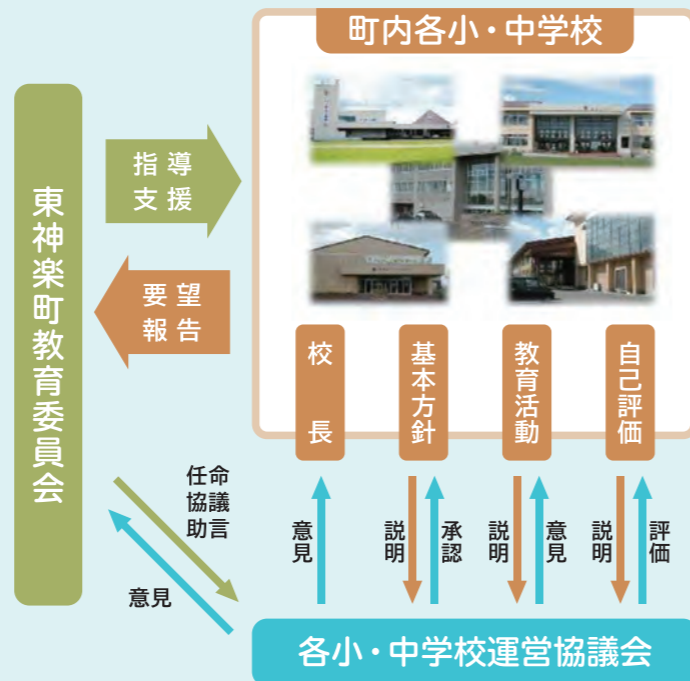
より良い学校づくりのために話しあう。

より質の高い学校教育を支援する組織。

地域団体を横につなげ子どもを援助。

学校の取り組みを地域へ伝える。

※「自分たちの学校」であるといった当事者意識を持ち、自分には何が出来るかを考え、一緒になって学校づくりに参画できます。



### 具体的には・・・

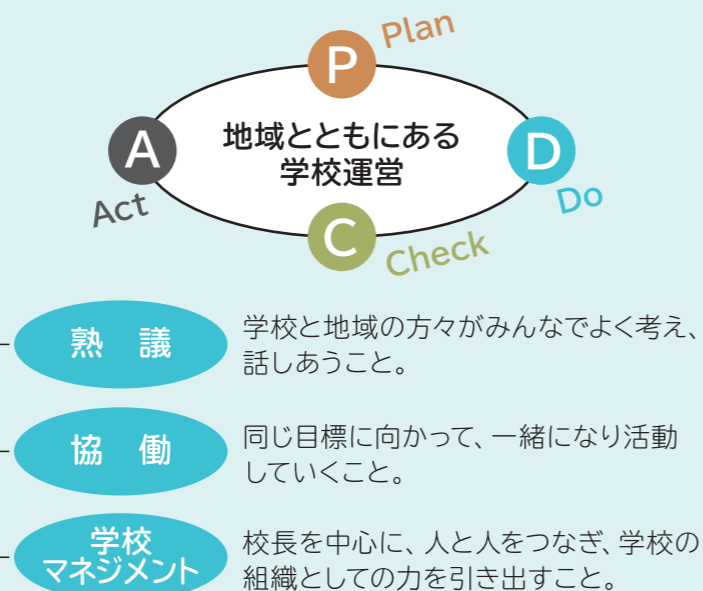
まず、校長の学校運営の基本方針について話し合い、承認することです。委員の皆さんは、教育や学校、子ども達の様子などについて、日ごろから関心をもっていただき、学校の教育活動の様子を参観し、毎日の教育活動など学校運営全般について意見を述べることです。また、どの学校の教職員も、自分の学校の教育活動について自己評価をしています。この自己評価について、委員の皆さんから評価してもらい、学校運営の改善に反映させるよう話し合います。

学校運営協議会は、子どもや学校のことをよく考え、じっくりと話し合いをする会で、地域でどのような子どもを育てていくかといった目標を共有し、よりよい学校づくりに向けて進むべき方向性を明確にする会でもあります。学校の応援団となり、子ども達のために、よりよい学校を作る具体的な提案をお願いしたいと思います。

## 5 地域とともにある学校づくりを目指して

学校と地域の皆さん(保護者・地域住民等)が目標を共有し、一体となって地域の子供達を育てていくことは、子ども達の豊かな育ちを確保するとともに、そこに関わる大人たちの成長も促し、ひいては地域全体の関わりを強め、地域づくりの担い手を育てていくことにもなります。こうした地域とともにある学校づくりを進めていくために、次の3点を大切にしていきます。

1. 熟議
2. 協働
3. 学校マネジメント

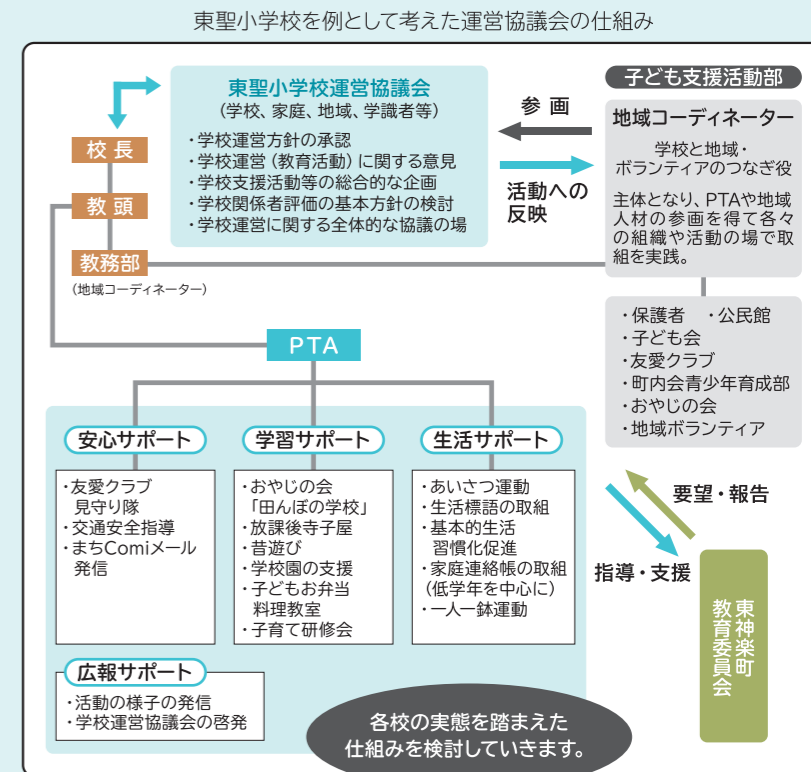


## 6 学校支援組織の構築

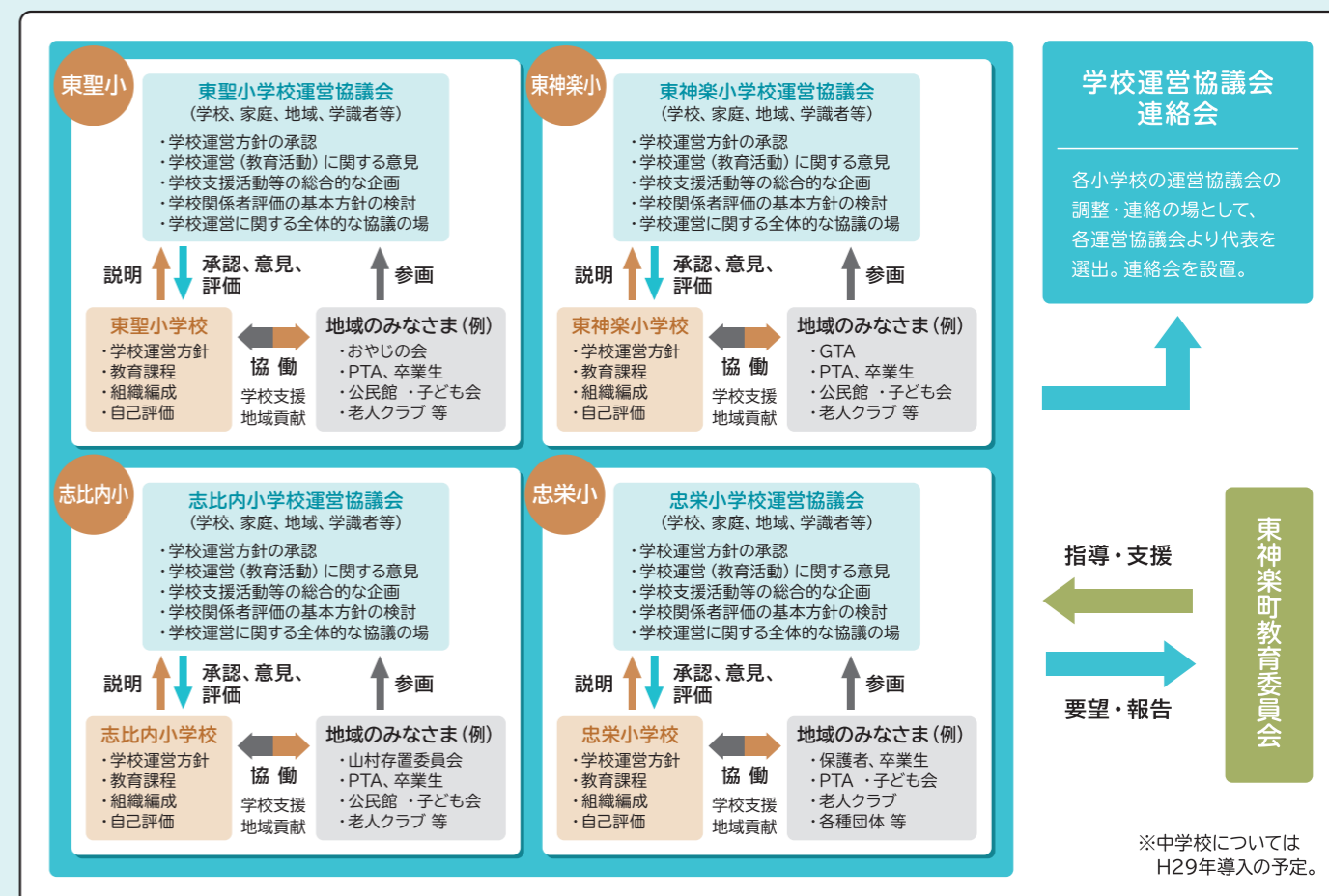
学校運営協議会で話し合われたことを実践に移し、教育効果をあげるために学校を支援する活動を行う組織が必要です。

その活動を行う組織を、各校・地域の特性をふまえ立ち上げ、地域ぐるみで子どもの成長のために活動します。

※右図は、東聖小学校をモデルに考えた組織体制例です。



## 7 東神楽町全体のコミュニティ・スクール(小学校4校)組織イメージ図



※各小学校の詳細な組織体制については、次年度において十分協議してまいります。  
※各小学校の運営協議会において、解決できない問題については、学校運営協議会連絡会を通し全体で協議できる仕組みを作ります。